

令和7年度

長岡市の特別支援教育の概要 及び就学相談の流れについて



長岡市教育委員会 学校教育課

個別相談 承ります

特別支援教育についてより詳しく聞きたい、
就学先の様子や就学に係る相談の仕方について、
個別にお聞きになりたい場合は、下記担当
へご連絡ください。

【問い合わせ先】

長岡市教育委員会 学校教育課 特別支援教育係
8:30~17:15(土日祝日を除く)

電話0258-39-2249

保育園・幼稚園・こども園と小学校のちがい



幼稚園・保育園・こども園

小学校

ねらい・目標

環境から心身の発達を助長し、心情・意欲・態度を身につける。

個の尊重

- ・ 学習に取り組む態度を養う。
- ・ 基礎的な知識技能の習得
- ・ 課題解決の能力の育成

集団の一員

活動内容

あそびや生活が中心
生活全体が学びの場

「授業」による**学習**が中心
数値による評価

活動の組み方

子どもの様子に合わせた時間や活動の組み方（遊びが中心）

45分間の授業が基本
規則正しい活動・座学

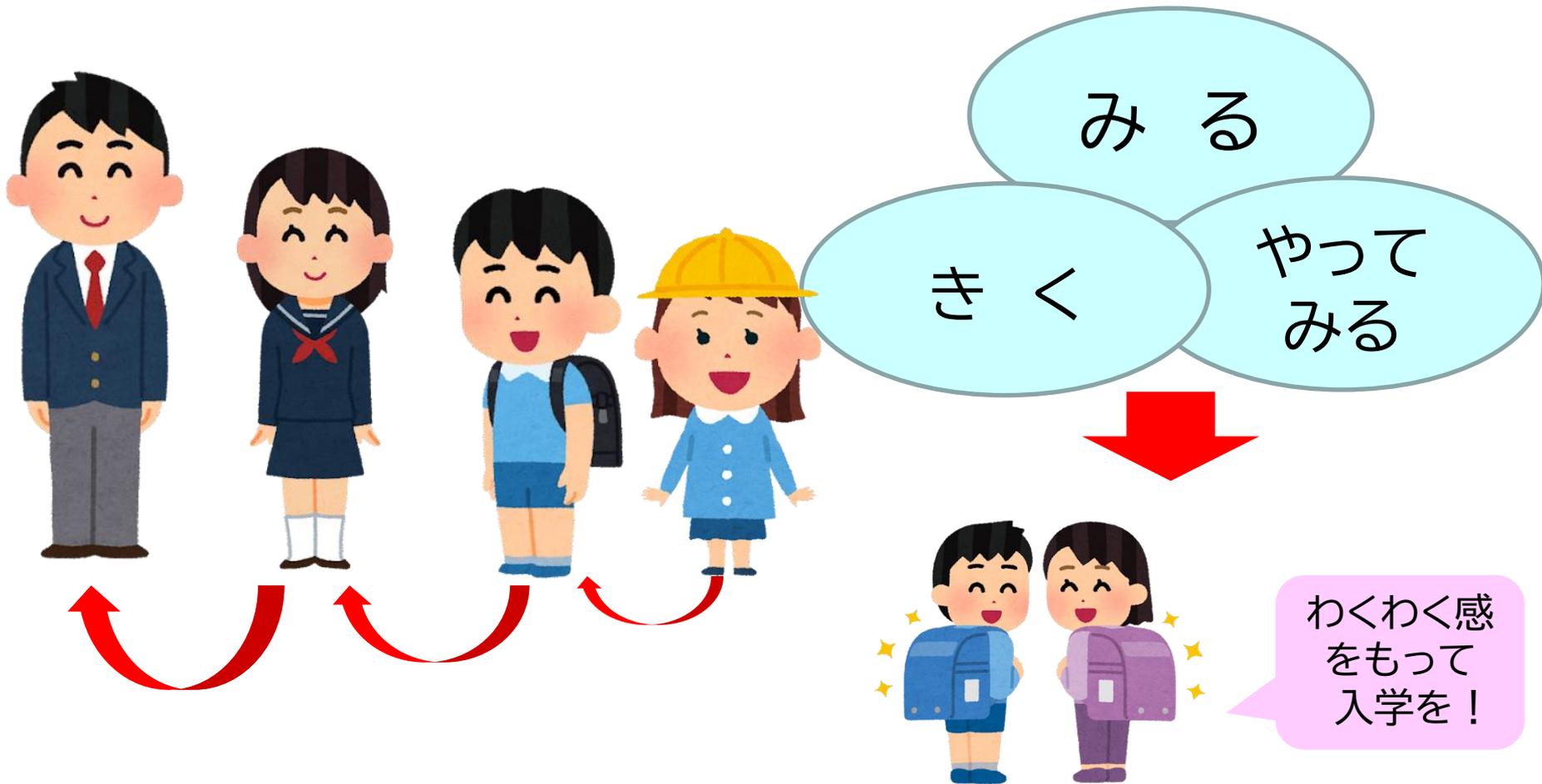
身辺自立等

保育士等の**サポート**
終わるまで待っても
らえる環境

自分でやらなければいけない
ことが増える

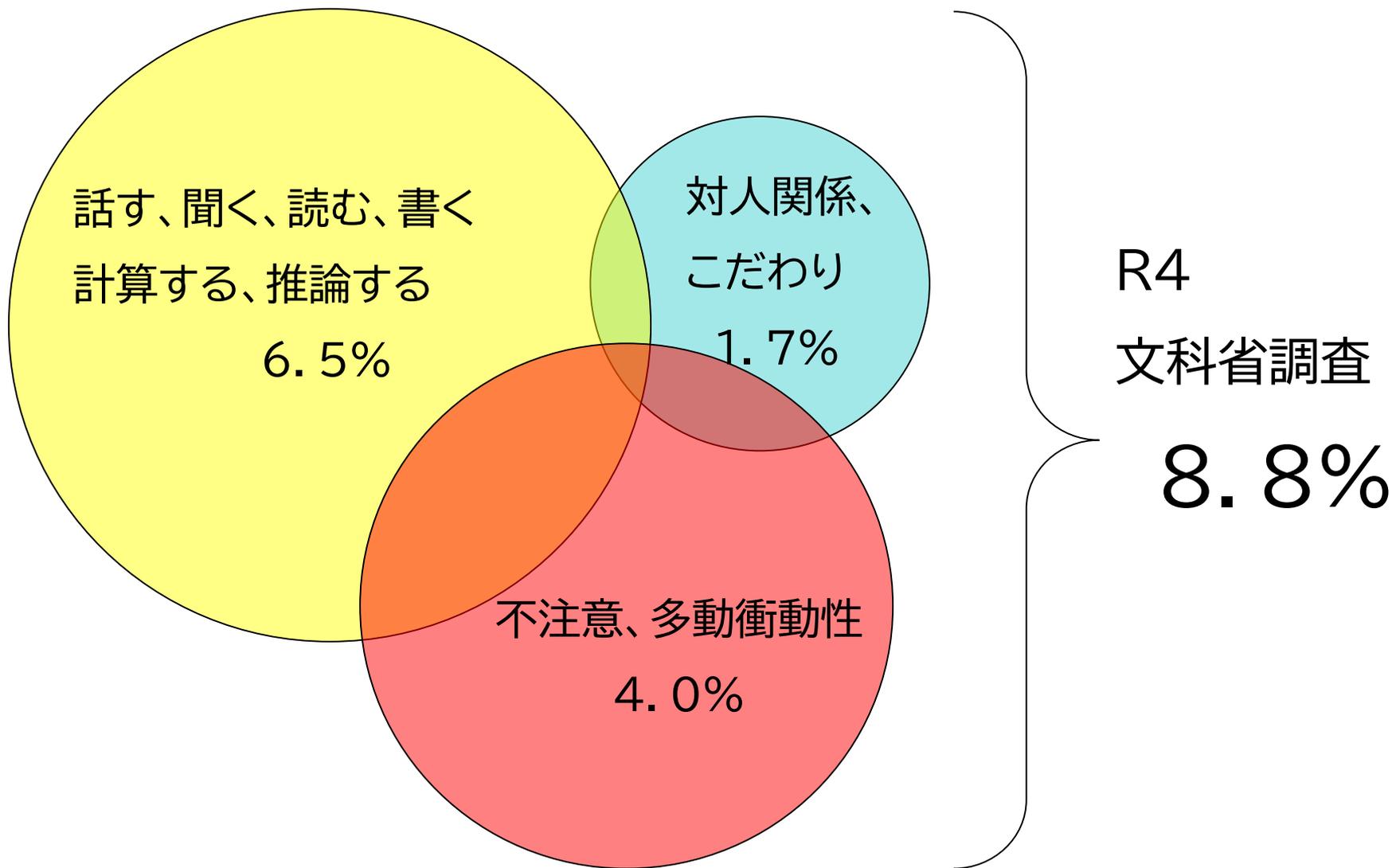
大きな
ギャップ

ステージの変わり目は変化がたくさん！



小学校生活をイメージし、安心して、意欲をもって入学できるようにしていきましょう！

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査 <令和4年1月～2月実施>



☆特別支援教育とは

一人ひとりの個性や特性を把握し、
一人ひとりに合った適切な指導、
必要な支援を行う教育



◎その子の幸せのためにできることは何か

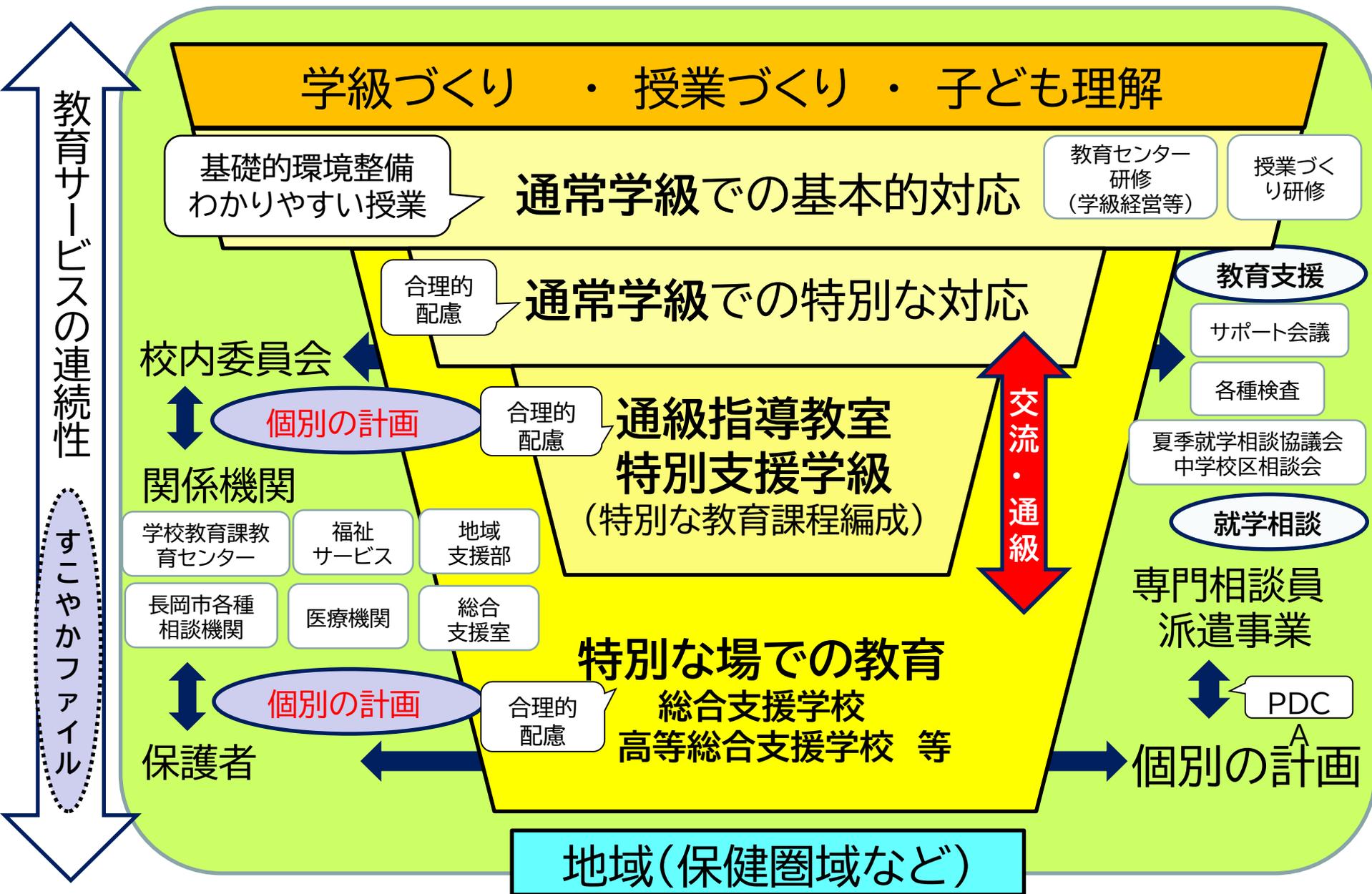
①実態や願いの把握

- ・得意なこと、苦手なこと
- ・保護者(本人)の願い、要望

②指導計画づくり

どのような内容で、どのような方法で
どのような場面で、誰が等
連携を大切に進める。

長岡市のインクルーシブ教育システム



通常の学級では

- 学級集団に対する一斉指導が基本
先生1人 児童30人前後(35人まで)
- 教科ごとの授業時数
国語9時間、算数5時間、音楽2時間……
- 1時間の授業時間 45分間
- 教科ごとにその学年で学習する内容を指定

☆通常の学級でも、いろいろな工夫はあるが、学習内容を変更したり個別に支援したりすることは難しい。



通常の学級での指導法の工夫

1 めあて・流れの予告

見通しをもたせる工夫

2 授業の構造化

メリハリのある授業→集中の維持に

3 節目を作る

4 学習スタイルに応じた指導

視覚・聴覚・運動感覚
言語感覚・・・等

5 板書の工夫

6 教材・支援ツールの活用

7 学び合いの活動

8 アウトプットを活用

ICT(1人1台端末)
の有効活用



〈通級による指導〉

週1回程度通級指導教室で指導

※教室の種類※

「ことば」「きこえ」「発達」



通常の学級に在籍する子どもが対象

保護者の送迎が
必要です。

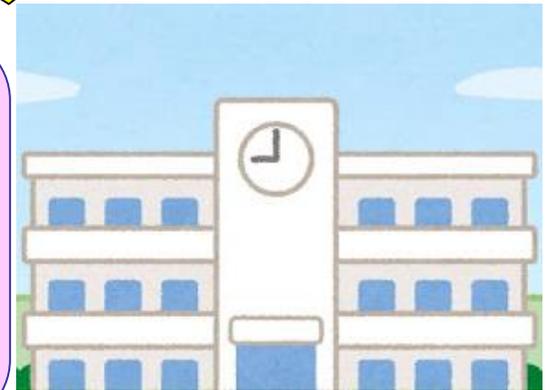


- ことば: 小学校に6教室
- きこえ: 小学校に1教室
- 発 達: 小学校に25教室
中学校に11教室
(巡回指導校もあり)



【在籍校】

通級担当の先生が
週に1日、巡回指導
に来る学校もあります。



【通級校】

基本的に個別指導(グループ指導を行う場合もあります)

☆指導の時間

- ・週1回45分～90分間
- ・隔週1回や月1回の場合もある。
- ・継続的に指導を実施する。



※通級指導担当者、在籍学級担任者の両者が、その子の目標を共通理解し、

随時情報共有しながら、通級教室でできるようになったことを通常学級の中でも力を発揮できる姿を目指します。

☆指導の評価

- ・年度途中や年度末に検査を行い、子どもの観察とあわせて、指導の評価を行う。伸びた点は何か、改善した点は何か、課題は何か。
- ・課題は、次年度の指導計画に生かしていく。

※改善が著しい、当初の目標に達した場合、年度途中でも通級指導を終了することもある。

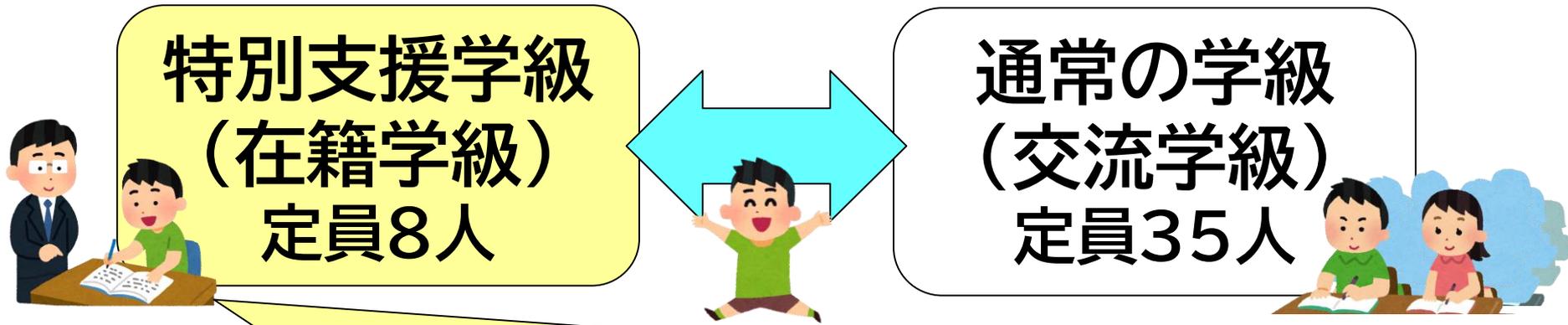
〈特別支援学級〉

小中学校で少人数で一人ひとりの
特性に配慮した指導を行う

知的障害、自閉症・情緒障害、
肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視

特別支援学級の特徴

特別支援学級在籍の児童は、2つの学級
(学びの場)で学校生活を送ります



週の授業時数の**半分以上**の時間を特別支援学級で学習します

- ・在籍学級は特別支援学級で、担任は在籍する特別支援学級の担任の先生。
- ・学習は、特別支援学級で少人数という環境の中で、児童の状況に応じた内容や方法で学習する。
- ・交流学級の一斉指導で適応できる教科は交流学級で学習する(給食・そうじ等も含む)。
- ・一人ひとりの児童の状況に応じた時間割が作成される。

特別支援学級(知的障害)

1クラス8人

【対象となる児童】

知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度の児童

【学習内容】

週の授業時数の**半分以上**の時間を特別支援学級で学習

自立活動

+

特別な教育課程



- ★下学年の学習内容
- ★**知的障害特別支援学校の学習内容**を参考にした学習内容



日常生活の指導

遊びの指導

生活単元学習



※自立活動…障害による学習又は生活上の困難を改善・克服するための指導

特別支援学級(自閉症・情緒障害)

1クラス8人

【対象となる児童】

自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度の児童

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度の児童

【学習内容】

週の授業時数の半分以上の時間を特別支援学級で学習

自立活動

+

通常の学級に準じた学習内容



- 当該学年の教科書を使用
- 児童の状況に合わせた学習(下学年の内容等)を学習することも可能

※自立活動…障害による学習又は生活上の困難を改善・克服するための指導

特別支援学級(その他の種別)

1クラス8人

【 障害種別 】	【 対象となる児童 】
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度の児童
病弱・身体虚弱	慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度の児童 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度の児童
弱視	拡大鏡などの使用によっても通常の文字、図形等の認識が困難な程度の児童

【学習内容】

週の授業時数の**半分以上**の時間を特別支援学級で学習

自立活動

+

通常の学級に準じた学習内容



- 当該学年の教科書を使用
- 児童の状況に合わせた学習(下学年の内容等)を学習することも可能

※自立活動…障害による学習又は生活上の困難を改善・克服するための指導

特別支援学級の時間表①

(当該学年の教科 + 下学年の教科 + 特別支援学校の教科 + 自立活動)

～ 知的障害学級児童
(1年生)の例 ～

…支援学級(16時間)
 …交流学級(9時間)

	月	火	水	木	金
朝の会	交流学級で予定の確認				
1時間目	日常生活の指導				
2時間目	国語 (下学年)	算数 (下学年)	算数 (下学年)	国語 (下学年)	算数 (下学年)
3時間目	図画工作	国語 (下学年)	生活	体育	生活単元 学習
4時間目	図画工作	道徳	生活	音楽	
昼					
5時間目	自立活動	音楽	学級活動	自立活動	体育

特別支援学級の時間表②

(当該学年の教科+下学年教科+自立活動)

～ 自閉症・情緒障害学級
児童(1年生)の例 ～

 …支援学級(14時間)
 …交流学級(11時間)

	月	火	水	木	金
朝の会					
1時間目	自立活動	国語	算数	算数	国語
2時間目	国語	算数	国語	自立活動	算数
3時間目	図画工作	体育	生活	体育	生活
4時間目	図画工作	道徳	生活	音楽	国語
昼					
5時間目	国語	音楽	学級活動	国語	体育

特別支援学級で使用できる教科書



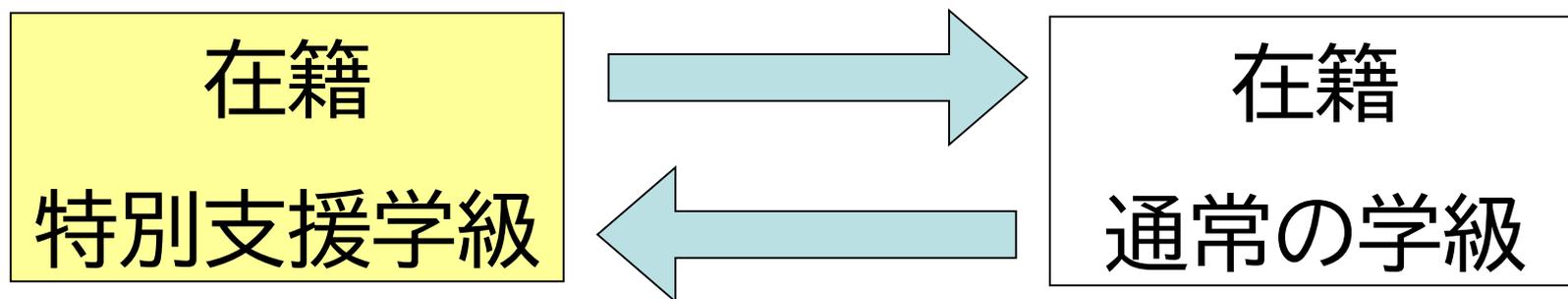
■当該学年の教科書

■下の学年の教科書

■☆本「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」

■教科用図書以外の絵本等の一般図書

お子さんの状態に応じ、就学相談を行った上で、在籍を変更することができます。



在籍は変更することができます。

大切なことは「自分にもできる」という気持ちを育てることです。

〈特別支援学校〉

学習・生活の困難の克服、自立

長岡市立総合支援学校

総合支援学校小学部 学級編制

重複障害学級

主に知的障害と肢体不自由・病気等のあるお子さんが学習活動を行います

普通学級

主に知的障害のあるお子さんが学習活動を行います

訪問

自宅や施設で過ごしているお子さんを訪問して学習活動を行います

時間割・重複障害学級(小学部)の日課表

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導(朝の支度・着替えなど)				
2	日常生活の指導(朝の学習 体操 姿勢作りなど) 係活動				
3	自立活動 (見る・聴く/触れる)	自立活動 (見る・聴く/触れる)	自立活動 (からだ)	自立活動 (きらりタイム)	自立活動 (音楽)
4	日常生活の指導(給食・歯磨きなど)				
5	自立活動 (個別)				
6	日常生活の指導(着替え、帰りの会など)				

登校8:55 下校14:30 (保護者の送迎・スクールバス運行による送迎)

時間割・普通学級(小学部1年)の日課表

校時		月	火	水	木	金
1	1年	日常生活の指導(朝の支度・着替え・係活動) 国語・算数・自立活動(朝学習)				
2	1年	日常生活の指導(朝の会)/体育(朝運動) 国語・算数・自立活動(個別の学習)				
3	1年	遊びの指導	体育	遊びの指導	遊びの指導	体育
4	1年	日常生活の指導(給食・歯磨きなど)				
5	1年	遊びの指導	音楽	遊びの指導	音楽	遊びの指導
6	1年	日常生活の指導(着替え、帰りの会など)				

登校8:55 下校14:30 (保護者の送迎・スクールバス運行による送迎)

長岡市における居住地校交流(交流及び共同学習)の取組

◆居住地校交流とは

特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地にある学区の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを居住地校交流といいます。特別支援学校で学びながら、生活する地域でのつながりも継続することを目的とするものです。

総合支援学校



地域の学校

☆交流の目的を明確にしつつ、子どもの実態と受け入れる学校の事情を合わせて考える。

☆実施の流れ

学校説明→本人・保護者からの希望→交流校の管理職へ連絡調整検討→実務者同士の打ち合わせ(目的・内容・回数・引率等)→交流開始

介助員等について

小学校、中学校、総合支援学校、高等総合支援学校へ
介助員 作業支援員を配置しています。

発達段階や支援の必要度、将来に向けた自立の視点から、中学校よりも小学校への介助員の配置を多くしています。

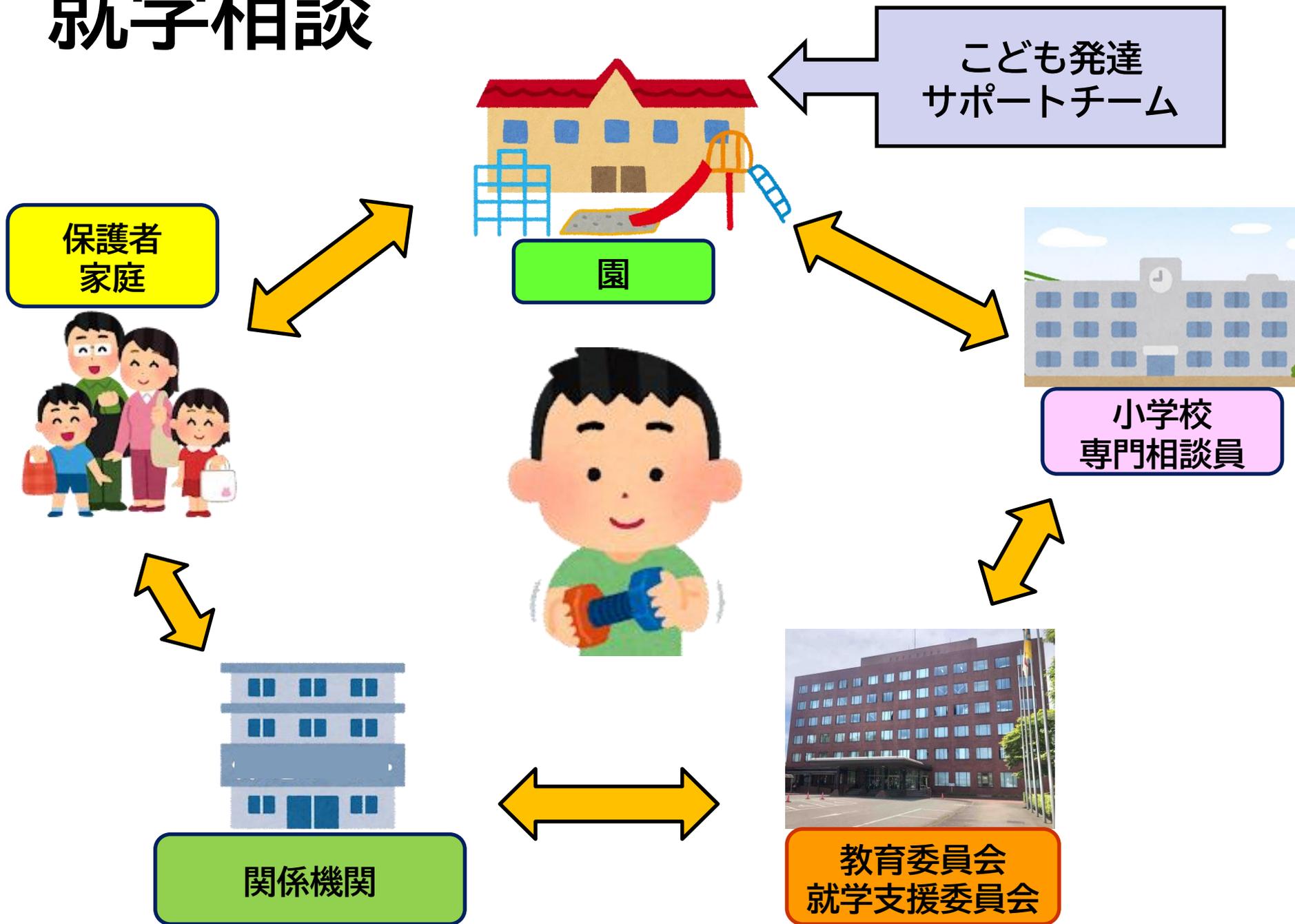


特別支援教育を受けるために行う 就学相談の流れについて

就学支援リーフレットをご覧ください。



就学相談



就学相談の申込み

園の先生から
もらってください。

就学相談
申込書

提出

6月23日〆切



在籍園

提出

6月30日〆切



学校教育課

専門相談員の派遣

相談したい内容をご記入の上、**6月23日までに**在籍園へご提出ください。

相談内容等については、専門相談員および管理職、関係機関等で情報共有させていただきます、相談の充実に利用させていただきます。

【相談申込書】を作成・提出時に、 「検査実施状況について」確認させていただきます。

*お子さんの状況についてお聞かせください。(手帳の有無等は、当てはまるところを○で囲んでください。)

診断名			
診断した医療機関		診断を受けた時期	年 月
手帳の有無	あり・なし・申請中 (年 月 日交付)		
手帳の種類	療育手帳(A・B) 身体障害者手帳(種 級) 精神障害者保健福祉手帳(級)		

*今まで実施した発達検査等があればご記入ください(検査の種類はあてはまるものに✓をご記入ください)。

*わかる範囲で結構です。

検査歴	あり・なし		
	検査の種類	検査結果	実施日、実施機関
<input type="checkbox"/>	WISC検査		
<input type="checkbox"/>	田中ビネー検査		
<input type="checkbox"/>	KABC-II検査		
<input type="checkbox"/>	S-M社会生活能力検査		
<input type="checkbox"/>	Vineland-II 適応行動尺度		
<input type="checkbox"/>	その他()		

保護者様へ

*在籍園は、相談申込書と一緒に、この検査説明書を保護者様へお渡し下さい。

就学相談における社会生活能力検査、および心理(発達)検査の実施について

長岡市の就学相談では、お子様の得意な力や苦手な力を客観的な観点から把握し、より良い学びの場を相談させていただくために、社会生活能力検査、および心理・発達検査を実施しています。

検査結果は、就学相談を行うための一つの資料となり、例えば、「通常の学級と特別支援学級(または特別支援学校)で迷っている」といった相談や、「知的障害学級と自閉症・情緒障害学級のどちらが学びにあっているのか」といった相談など、お子様の力をよりよく伸ばしていける学級選択を相談するための、一つの指標となります。

一方で、検査の数値だけで学びの場を決定することはありません。お子様、保護者様のお気持ちや、ご家庭・園での生活の様子なども含めて、相談員と一緒に、総合的な視点からご相談させていただきます。

◆長岡市の就学相談に必要な検査

大きく分けて
2種類です。



①社会生活能力検査(S-M検査など)

*遠城寺検査、津守・稲毛式検査、KIDS検査、MSPA等を実施済の場合、その結果を就学相談の資料とすることができます。

②心理・発達検査(WISC検査など)

*田中ビネー検査、WPPSI検査、新版K式発達検査等を実施済の場合、その結果を就学相談の資料とすることができます。

S-M社会生活能力検査とは	WISC検査とは
<p>この検査は、お子様のいろいろな生活の力を知るために行うものです。項目に沿って、○×チェックをつけていただきます。</p> <p>【集団参加】など、家庭の場面だけではなく、園での様子も確認していただく項目もありますので、保護者様と園の先生と一緒に○×チェックをしていただければと思います。</p> <p>検査結果は、就学相談での保護者様との面談時に、学校教育課心理士等が作成した結果報告書をもとに、専門相談員からお伝えさせていただきます。</p>	<p>この検査は、お子様の得意な力と苦手な力を把握するために行うものです。お子様と検査者と一対一で検査を実施します。</p> <p>検査場所は、原則、長岡市さいわいプラザで行います(相談可)。</p> <p>WISC等の個別式検査は、学校教育課心理士等から直接結果をお伝えさせていただきます(対面式、オンライン式)。郵送も可能です。</p>

◆長岡市の就学相談で、検査対象とならないお子様

- ・過去2年以内の検査結果がある
- ・通常の学級で入学することを考えている
- ・療育手帳、または、精神障害者保健福祉手帳を所持している
- ・今年度中に医療機関等で検査実施予定
- ・本人の状態から検査実施への負荷が大きい など

*相談の途中で、より詳細にお子様の様子を把握する必要が出てきた場合、追加検査をお願いすることがあります。

ご不明な点がございましたら、就学相談担当までご連絡ください。

(学校教育課特別支援教育係 ℓa 0258-39-2249)

①相談員が園の様子等を観察



園での様子を観察したり、
担任の先生から日ごろの
生活の様子を聞いたりし
ます。



②相談員と保護者(本人)との面談

総合支援学校への
相談の必要性が
出てきたら…



必要な専門相談員
が加わる。

- ・生育歴、相談歴
- ・保護者(本人)の心配なこと
- ・保護者(本人)の希望
- ・すこやかファイルの有無確認
- ・登下校、放課後の過ごし方
- ・他の相談先の検討 等



③保護者・本人から学校見学や体験



学区の小・中学校

- ・学級見学会、活動体験
- ・学校の支援システムについて聞く
- ・通級指導教室や特別支援学級の教育課程について聞く
- ・学校への質問や要望を伝える等



見学・体験
後は面談を





放課後の過ごし方



☆放課後サポート事業(長岡市より委託)

下校時から18:00まで総合支援学校で、保護者が迎えに来るまで桜花園職員と過ごします。(長期休業中も実施)

☆日中一時支援事業(問い合わせ先:福祉課障害支援係)



保護者が不在の際や、保護者の休息のために、施設等で日帰りでの一時預かり、見守り等の支援を行います。

☆放課後等デイサービス事業(問い合わせ先:子ども家庭センター)

放課後や休日・長期休暇中において、療育支援や放課後の居場所提供を行います。

障害者ハンドブック

「ともに生きる」参照



三者で合意形成（就学先の決定）



在籍園担当



保護者



専門相談員

※切：11月28日
を目安に合意形成を
進めていきます。

しかし、相談に十分に時
間をかけていただいて
構いません。

専門相談員の助言や
提案をもとに相談

専門相談員と教育委員会の
協議を経た後、合意に向か
います。

合意

「合意書」を記入

合意
できず

相談継続

就学支援委員会へ
助言を求める

医師、大学教授、各種相談
機関担当等
で構成され
る委員会
です。

☆就学时健康診断(10~11月)☆

- 就学时健康診断(個別面談)で相談することもできます
- 就学时健康診断後に就学相談がスタートすることもあります



ことばや生活等、発達面で心配なことがあれば、就学时健診を待たずに、できるだけ早く相談機関(こども発達相談室等)にご相談ください。

小学校に向けた支援の引継ぎを！

◎個別の指導計画

- ・本人の様子
- ・本人・保護者の願い(1年間)
- ・教師の願い(1年間)
- ・諸検査の記録
- ・受診・相談状況
- ・配慮事項・支援体制(校内・学級)
- ・長期目標
- ・短期目標
- ・指導内容・指導方法
- ・指導場面・指導者
- ・評価

◎個別の教育支援計画

- ・本人の様子
- ・本人・保護者の願い(含む将来)
- ・教師の願い(含む将来)
- ・手帳等の有無
- ・諸検査の記録
- ・支援目標・支援内容
- ・他機関との連携状況
(家庭・学校・地域・医療・療育・行政等)

合理的配慮の提供

計画はもらって、「すこやかファイル」にとじて、関係先に見せて活用を！

長岡市の子育て支援ファイル

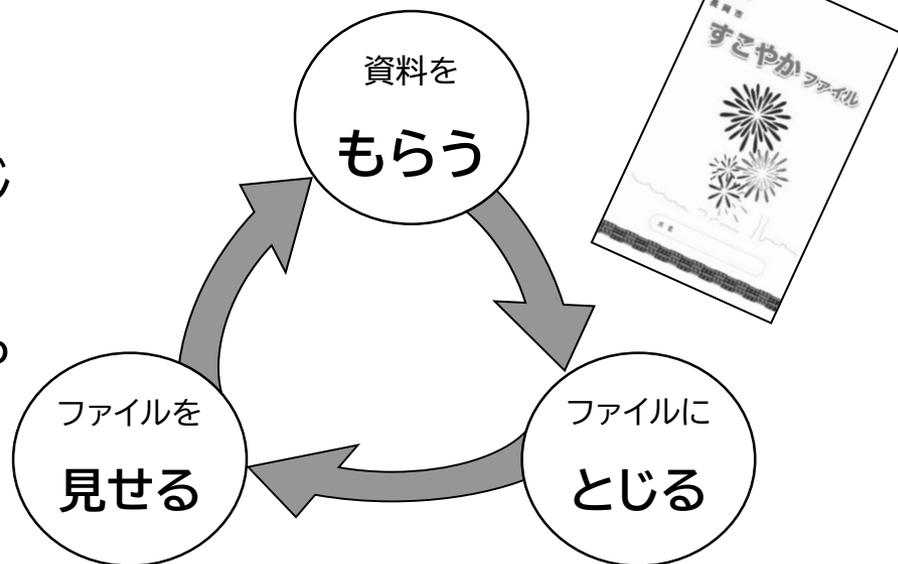
- 長岡市内の幼児・児童・生徒500人以上がすこやかファイルを所持。
- 特別支援学級、特別支援学校を中心に通常の学級に在籍する児童生徒にも配付。
- 保護者が個別の教育支援計画、個別の指導計画をすこやかファイルに綴じて利用してください。
- 関係機関に見せることにより、目標や取組を共有することが可能に。

すこやかファイルを作成する場合は、**在籍園の担当**にご要望ください。

すこやかファイル

将来の支援に役立ちそうな資料をもらいます。

- 支援や指導の計画
- 検査や診断の結果
- 福祉サービスの文書 など



園や学校、医療や福祉の機関と相談する際、担当者にファイルを見せて説明し、今の様子や経過を伝えます。

もらった資料をファイルにとじます。
「整理票」を活用して日付順にとじておくとも後で便利です。